

周産期医療施設オープン病院化モデル事業
3年間の取組（案）
— 資料編 —

平成20年3月

厚生労働省医政局総務課

医療安全推進室

目 次

I	周産期医療施設のオープン病院化モデル事業の予算	P1
II	周産期医療施設のオープン病院化モデル事業実施要綱	P3
III	厚生労働大臣医療事故対策緊急アピール	P5
IV	各モデル地域参考資料	P11
1	宮城県	P13
	・仙台市産科セミオープンシステム診療マニュアル	P13
	・産科セミオープンシステム共通診療ノート	P38
	・セミオープンシステム分娩施設・健診施設利用者アンケート	P42
	・セミオープンシステム分娩施設・健診施設利用者アンケート結果	P46
2	東京都	P49
	・愛育病院周産期オープンシステムリーフレット	P49
	・東京都産科オープンシステムシンポジウム資料	P50
3	静岡県	P59
	・2007年榛原総合病院における産科オープン病院モデル事業報告	P59
	・榛原総合病院産科オープンシステムポスター	P67
	・静岡県2次医療圏図	P68
	・榛原総合病院産科オープンシステムパンフレット	P69
	・榛原総合病院産科オープンシステムリーフレット	P73
	・榛原総合病院リーフレット	P74
	・産科オープンシステム共通診療ノート	P75
4	三重県	P79
	・三重大学医学部付属病院産科オープンシステムパンフレット	P79
	・三重大学医学部付属病院ホームページ産科オープンシステム のご案内	P80
	・広報（ワイヤーママ育児情報雑誌への掲載）	P81
	・広報（ZTVコミュニティサイト・メールマガジンへの掲載）	P82
	・三重大学医学部付属病院産科オープンシステムの利用手順概要	P83
	・産科オープンシステム共通診療ノート	P85
	・産科オープンシステム利用妊婦・登録医アンケート	P89
	・産科オープンシステム利用妊婦・登録医アンケート結果	P91
5	滋賀県	P93
	・周産期医療施設オープン病院化モデル事業報告資料	P93
	・妊娠リスク自己評価表	P103
6	岡山県	P107
	・岡山大学医学部・歯学部付属病院周産期オープンシステム パンフレット	P107
	・周産期オープンシステム共通診療ノート	P108
	・初期妊娠リスク自己評価表	P111

・ 後半期妊娠リスク自己評価表	P 112
7 広島県	P 113
・ 県立広島病院周産期オープンシステムポスター	P 113
・ 県立広島病院周産期オープンシステムパンフレット	P 114
・ 周産期オープンシステム利用者アンケート	P 116
・ 周産期オープンシステム利用者アンケート集計結果	P 120

I 周産期医療施設オープン病院化モデル事業の予算

(医療提供体制推進事業費補助金)

平成17年度予算額 平成18年度予算額 平成19年度予算額
26,888千円 → 26,820千円 → 23,468千円

(要旨)

産科医師数の減少に伴い、地域でお産が出来る医療機関数が減少するなど地域における産科医療を取り巻く状況に大きな変化が起こっている。

このような状況の下で、安全・安心な周産期医療体制の確保を図るため、ハイリスク分娩などを受け入れることが可能な産科オープン病院を中心とした周産期医療のモデル事業を行うものである。

※ 平成15年12月24日「厚生労働大臣医療事故対策緊急アピール」における「施設」に関する対策

⑤ 地域の中核となっている周産期医療施設のオープン病院化の研究を進める。

(事業概要)

1. 実施内容

- ・ 産科のオープン病院を中心とした病診連携のシステムを構築する。
- ・ オープン病院に運営事務局（外部委員を含む）を設置し、診療所、助産所との連絡調整、普及啓発、妊婦教育等を行う。
- ・ 都道府県、オープン病院、診療所等で連絡協議会を組織し、問題点の改善やネットワーク化の促進などの取り組みを行う。

- ・ 診療所、助産所では妊婦検診やローリスク分娩を行い、ハイリスク分娩はオープン病院で行う。
- ・ 診療所の医師及び助産所の助産師はオープン病院の登録者となり、自分が検診した妊婦の出産に立ち会う。

2. 実施主体 都道府県、市町村、厚生労働大臣の認める者

- 補助先 都道府県
- 補助率 1/2 (負担割合：国1/2、県1/2)
- 基準額 1か所当たり 6,705千円

3. 実施箇所数 7か所

4. 実施期間 3年(平成17年度～)

Ⅱ 周産期医療施設のオープン病院化モデル事業実施要綱

医政発第0325008号

平成17年3月25日

一部改正 医政発第0922007号

平成18年9月22日

1 目的

産科医師数の減少にともない、地域で出産が出来る医療機関数が減少するなど、産科医療を取り巻く状況に大きな変化が起こっていることを踏まえ、ハイリスク分娩などを受け入れることが可能な産科オープン病院を中心とした周産期医療のモデル事業を行い、安全で安心な周産期医療体制の確保を図ることを目的とする。

2 事業の実施主体

本事業の実施主体は、都道府県（委託を含む）、市町村及び厚生労働大臣の認める者とする。

3 運営基準

- (1) オープン病院ではハイリスク分娩などを行うものとする。
- (2) 診療所の医師及び助産所の助産師は、オープン病院の登録者となり、自分が検診した妊婦の出産に立ち会うことができるものとする。

4 事業内容

周産期医療施設のオープン病院化モデル事業に係る事業内容は以下のとおりとする。

- (1) 産科オープン病院を中心とした病院、診療所、助産所の連携のシステム構築
- (2) オープン病院化連絡協議会の設置及び開催
- (3) 妊婦の情報・健康管理及び窓口相談の対応
- (4) 本モデル事業に関する普及・啓発

5 実施体制

本モデル事業を適正に運営するため、オープン病院内に以下の体制を整備することとする。

- (1) 運営事務局
 - ・ 医師、助産師、看護師等を配置

- ・ 妊婦の情報等の管理及び必要な情報の収集
 - ・ 本モデル事業の運営に係る庶務全般
- (2) オープン病院化連絡協議会
- ・ 都道府県、オープン病院、診療所、助産所等の職員及び有識者により組織
 - ・ 問題点の改善に向けた意見交換
 - ・ オープン病院の今後の運営方針の検討等

Ⅲ 厚生労働大臣医療事故対策緊急アピール

医療事故が話題にのぼらない日がない程、最近、医療事故が相次いでおり、さらには医療事故に起因して医師が逮捕される等、あってはならない事件も起こっております。

医療は生命を守り、健康を保持するためにあるものですが、医療事故の頻発はこのような医療本来の役割に対する国民の期待や信頼を大きく傷つけるものと言わざるを得ません。

厚生労働省としては、医療安全を医療政策の最重要課題のひとつとして位置付け、平成14年4月に関係各界の方々のご意見を基に「医療安全推進総合対策」を策定し、医療安全対策の充実に取り組んできたところであります。また、全国の医療関係者の皆様方におかれましても、医療現場における安全対策の推進に種々御尽力頂いているものと承知しております。

しかし、最近の状況を考えると、この様な状況が続けば国民の医療に対する信頼が大きく揺らぎ、取りかえしのつかぬ事態に陥るのではないかと危惧しております。

そこで、このような事態に陥らないように全国の医療関係者の皆様方におかれましては、医療事故を防止し、国民が安心して医療を受けることが出来るよう、安全管理対策の更なる推進に御尽力をいただきますよう心からお願い申し上げます。

さらに、本日の要請に先立ちまして私から厚生労働省の担当部局に対し、「人」、「施設」、「もの」の三つの柱をたて、新たな取り組みあるいは、対策の強化を進めるよう強く指示したところであります。

具体的には、

「人」に関する対策として、

- ① 16年度より始まる医師臨床研修必修化に併せて研修医への安全意識の徹底を図るとともに、学術団体等が行う生涯教育に資する講習会の受講を求めるなどの医師・歯科医師の資質向上への取り組みを進め、医師・歯科医師としてのあるべき知識・技術・倫理の徹底を図る。
- ② 刑事事件とならなかった医療過誤等にかかる医師法等上の処分の強化を図るとともに、刑事上、民事上の理由を問わず、処分を受けた医師・歯科医師に対する再教育制度について検討する。

- ③ 産業医を十分に活用して医療機関職員に対する安全・衛生管理の徹底を図る

「施設」に関する対策として、

- ① 第三者機関による事故事例情報の収集・分析・提供のシステムの整備や、医療機能評価機構等の外部機関による評価の受審促進等を通じて医療機関評価の充実を図る
- ② 手術室や集中治療室などのハイリスク施設・部署におけるリスクの要因の明確化を図り、安全ガイドラインの作成を進める
- ③ 手術の画像記録を患者に提供することによって、手術室の透明性の向上を図る
- ④ 小児救急システムの一層の充実を図る
- ⑤ 地域の中核となっている周産期医療施設のオープン病院化の研究を進める
- ⑥ 病院設計における安全思想の導入の強化を図る

医薬品・医療機器・情報等の「もの」に関する対策として、

- ① 例えばがんなどのように治療に際して手術、化学療法、放射線療法や骨髄移植等の異なる治療法が出来る場合の、その選択に係る

E B Mを確立し、それらをガイドラインとしてまとめる

- ② 二次元コードやI Cタグを使った医薬品の管理や名称・外観の類似性評価のためのデータベースの整備、抗がん剤等の特に慎重な取り扱いを要する薬剤の処方の際する条件を明確化することなどを通じて薬剤等の使用の際する安全管理の徹底を図る
- ③ オーダリングシステムの活用や点滴の集中管理、患者がバーコードリーダーを所持して薬や検査時に自らが確認を行うなど、I Tを活用した安全対策の推進を図る
- ④ 輸血医療を行う医療機関での責任医師及び輸血療法委員会の設置、特定機能病院等での輸血部門の設置により、輸血の管理強化を図る
- ⑤ 新しい技術を用いた安全面でも優れた医療技術の研究開発などを推進していく

厚生労働省としては、今後とも国民の信頼確保のため全力を傾けて参ります。医療関係者の皆様方の御理解と御協力を重ねてお願いいたします。

平成15年12月24日

厚生労働大臣 坂口 力

1. 「人」を軸とした施策

1) 医師等の資質向上

- 【例】・国家試験における安全意識を踏まえた対応
- ・臨床研修における安全意識の徹底（研修医用安全ガイドの作成）
 - ・生涯教育に資する講習会の受講を奨励（届け出事項とすること及び医籍登録事項への追加を検討）

2) 刑事事件とならなかった医療過誤等にかかる医師法等上の処分及び刑事上、民事上の理由を問わず処分された医師・歯科医師の再教育

- 【例】・医道審における審査の強化
- ・再教育のあり方の研究・検討

3) 医療機関における安全・衛生管理の徹底—産業医制度の活用

- 【例】・産業医制度の活用（医療機関職員の安全・衛生管理等の労務管理の徹底）

2. 「施設」を軸とした施策

1) 事故報告の収集・分析・提供システムの構築等

- 【例】・第三者機関による事故事例情報の収集・分析・提供システムの構築
- ・医療機能評価機構等の受審促進等

2) ハイリスク施設・部署の安全ガイドライン導入

- 【例】・ハイリスク施設・部署の特定とリスク要因の明確化
- ・ガイドラインの策定

3) 手術室における透明性の向上

- 【例】・ビデオ等による記録及び患者への提供のあり方の研究

4) 小児救急システムの充実

- 【例】・小児救急にかかる各システムの充実

5) 周産期医療施設のオープン病院化

- 【例】・モデル研究

6) 病院設計における安全思想の導入

【例】・ガイドライン作成

3. 「もの（医薬品・医療機器・情報等）」を軸とした施策

1) 治療法選択に係る EBM の確立及びガイドラインの作成支援

【例】・白血病の抗癌剤治療－骨髄移植－臍帯血移植等

2) 薬剤等の使用に際する安全管理の徹底

【例】・医薬品における 2 次元コード・I C タグの利用

・名称・外観データベースの整備

・抗がん剤等の投与に際して特に慎重な取り扱いを要する薬剤の
処方の際する条件の明確化

3) IT の導入・活用

【例】・医療安全のためのオーダーリングシステム活用

・IT による点滴の集中管理

・IT による患者の参加による安全推進

4) 輸血の管理強化

【例】・輸血医療を行う医療機関での責任医師及び輸血療法委員会の
設置

・特定機能病院・臨床研修指定病院における責任医師、輸血部門等の
設置

5) 新しい技術を用いた医療安全の推進

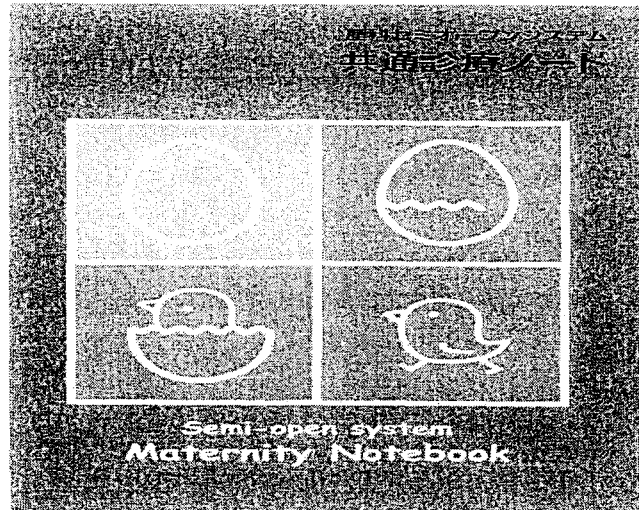
【例】・新規技術の研究

IV.各モデル地域参考資料

1. 宮城県

仙台市産科セミオープンシステム診療マニュアル

仙台市産科セミオープンシステム 診療マニュアル(第1版)



平成18年7月

診療マニュアル発刊に当たって

周産期医療の現状と将来を案じ、仙台産婦人科医会の産科オープン化構想を仙台市医師会が事業の一つに取上げて頂いたのを機に、古賀・小澤先生と共に平成15年3月に静岡県西部浜松医療センターを訪れた。その後勤務医・開業医の意識調査や各基幹病院へ趣旨説明を行ったが総論賛成各論反対の状況が続いた。

厚生労働科学研究の中の「地域における分娩施設の適正化に関する研究」の班長に岡村教授が就任されて局面が動き出し、また周産期医療施設オープン化モデル事業に仙台赤十字病院が指定され加速度的に産科セミオープンシステムへの準備が稼動し始めた。

そしてクリティカルパスや契約書、実施要綱などが検討され平成17年12月に市内の基幹病院6施設と仙台市医師会と契約を締結しスタートすることが出来た。

まだまだ改善すべきことが多いがこのシステムを大事に大きく育て、これによって周産期医療の環境が改善され安全な分娩と、産科の勤務医が激務から解放され余裕を持って仕事や研究に打ち込めるようになることを願っている。

これまでは産科医の減少による過重労働、医師紛争そして中堅医師の退職による医師不足そして勤務医に更なる激務の悪循環、若手医師の産科拒否、産科崩壊などネガティブキャンペーンが張られてきたが、これからはこのセミオープン化を成功させ周産期医療の将来が明るく若手医師が夢と希望を持って参加できる分野であることをポジティブキャンペーンしていかなければならない。

宮城県周産期医療施設オープン病院化連絡協議会委員
仙台産婦人科医会顧問

鬼怒川博久

仙台市産科セミオープンシステム運用に当たっての取り決め

妊婦の紹介について

1 紹介状

原則的に紹介状は不要です。

共通診療ノートに必要事項を記載し、これを紹介状の代わりとします。

妊娠8～10週の胎児のエコー（CRLが計測されている写真）を共通診療ノートに必ず貼付して下さい。

また検査結果のコピーも共通診療ノートに貼付して下さい。

共通診療ノートは各申し込みアシスタントより各施設で購入の上（1冊1,000円）、患者さんに渡して下さい。

2 紹介の時期

妊娠初期

健診施設から分娩施設への紹介

妊娠10～12週頃に分娩施設を受診するように紹介して下さい。

紹介時には夜間救急に分娩施設で対応するために妊娠初期に受診したカルテを作成する必要があると説明してください。また相談料がかかることの説明もお願いいたします。

分娩施設から健診施設への紹介

母子手帳を取得し妊娠12週頃に健診施設を受診するように紹介して下さい。

受診時に初診料および妊娠初期検査で15～2万円程度の自己負担があることをあらかじめ説明しておいて下さい。

妊娠20週

分娩施設で胎児スクリーニングや頸管長の測定を行います。

助産師の指導もこの時に行います。

初回の分娩施設受診時に、受診料及びこの時の健診予約を取って下さい。

妊娠34週以降

分娩まで分娩施設で健診を行います。

夜間・休日の救急対応について

妊婦さんが分娩を予約した施設（病院）で必ず初期対応をしてください。その上で必要があれば高次医療機関への紹介・搬送をお願いします。

仙台市以外へ転居し分娩する妊婦の夜間救急対応について

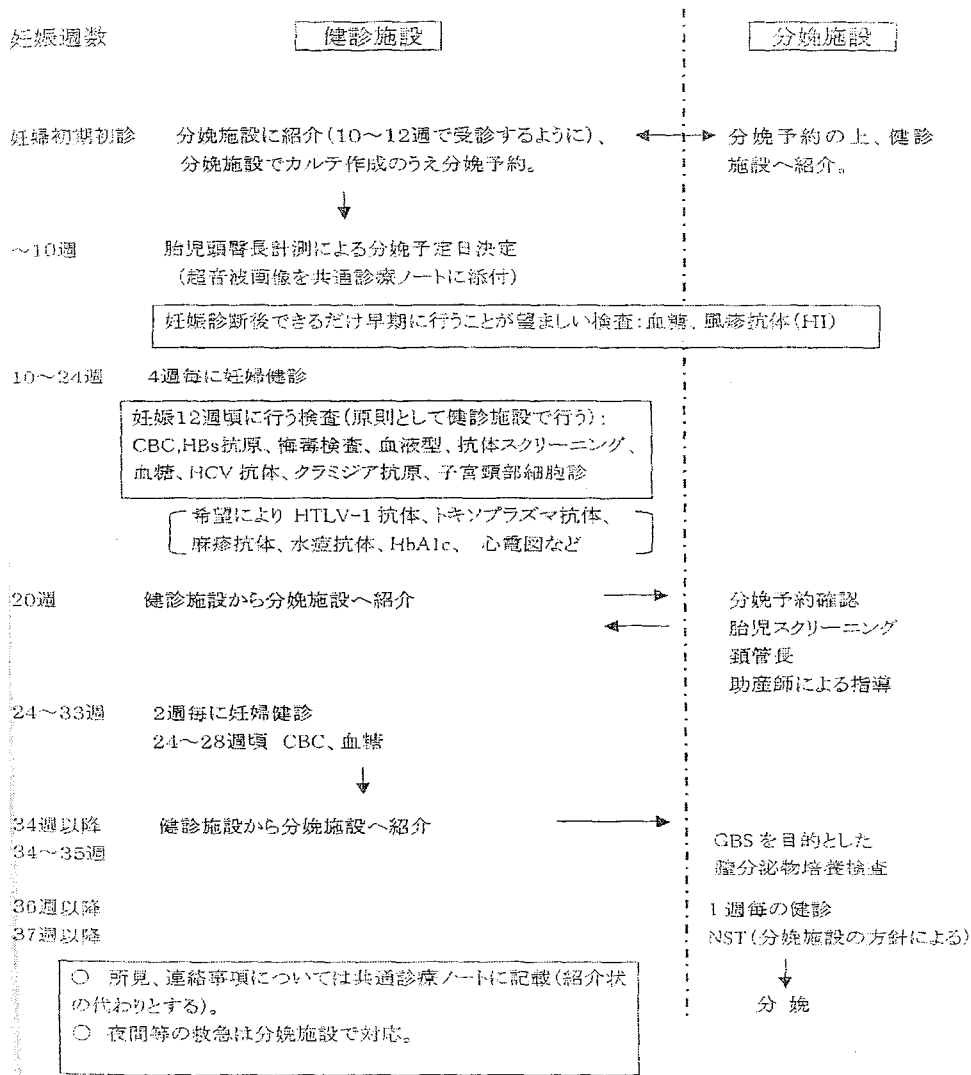
セミオープンシステム利用の妊婦と同様、妊娠初期にいずれかの分娩施設を紹介していただきカルテを作成することで夜間救急に対応します。

紹介の際には紹介状もしくは共通診療ノートが必要になります。

妊娠中の検査について

- 1 風疹抗体価（HI）・血糖（1回目）：健診施設もしくは分娩施設で
 先天風疹症候群発生の予防や糖尿病合併妊婦の早期発見のために、妊娠の初診時もしくは2回目の受診時に行う。
 風疹抗体価2.56倍以上の場合は1～2週後のペア血清を用いて抗体価とIgMを再検する。1.6倍以下の場合は感染予防の指導を行う。
 随時血糖100mg/dl以上の場合は75g糖負荷試験を行う。
- 2 原則として妊娠12週頃に健診施設で行う検査（必須）：健診施設で
 CBC、HBs抗原、HCV抗体、HIV検査、梅毒検査、血液型
 抗体スクリーニング、クラミジア抗原、子宮頸部細胞診
- 3 妊娠初期に希望者に行う検査：健診施設もしくは分娩施設で
 HTLV-1抗体、トキソプラズマ抗体、麻疹抗体、水痘抗体、
 HbA1c、心電図など
- 4 妊娠中期の検査：健診施設で
 24～28週頃 血糖検査（2回目）
 28～30週頃 CBC
 GDMのスクリーニング目的で妊娠中期にも血糖検査を行う。
 カットオフ値は妊娠初期と同様。
- 5 妊娠後期の検査：分娩施設で
 34～36週頃 GBSを目的とした膣分泌物培養
 37週以降 NST

妊婦健診クリティカルパスのフローチャート ver20060701



検査承諾書ならびに申込書

医療機関施設長殿

妊婦健診・分娩に伴う諸検査を受けることに同意します。

以下の検査も希望します。

()

平成 年 月 日

ID番号:

名前:

生年月日:

仙台市産科セミオープンシステム分娩施設

仙台市立病院

若林区清水小路3-1

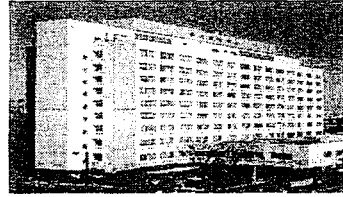
診療時間

月～金

8時30分～11時

TEL 022-266-1111

HP <http://www.city.sendai.jp/byouin/soumu/hosp/index.html>



東北大学病院

青葉区星陵町1-1

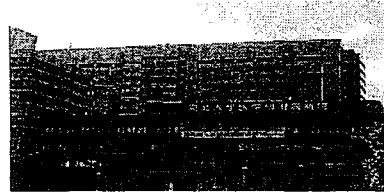
診療時間

月～金

8時30分～11時

TEL 022-717-7000

HP <http://www.hosp.tohoku.ac.jp/>



仙台赤十字病院

太白区八木山本町2-43-3

診療時間

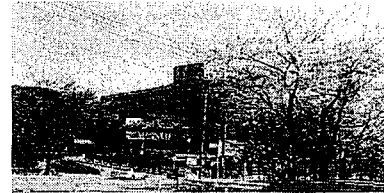
月～金

8時30分～11時

13時～15時

TEL 022-243-1111

HP <http://www.sendai.jrc.or.jp/>



仙台市産科セミオープンシステム分娩施設

NTT東日本東北病院

若林区大和町-29-1

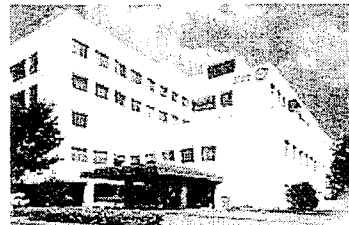
診療時間

月～金

8時15分～11時

TEL 022-236-5911

HP http://www.ntt-east.co.jp/thk_mhc/



東北公済病院

青葉区国分町2-3-11

診療時間

月～金

8時30分～11時

TEL 022-227-2211

HP <http://www.tohokukosai.com/>



仙台医療センター

宮城野区宮城野2-8-8

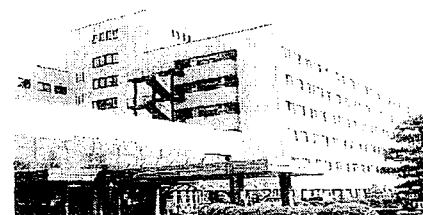
診療時間

月～金

8時～11時

TEL 022-293-1111

HP <http://www.snh.go.jp/>



仙台市産科セミオープンシステムとは

「妊婦健診は通院が便利な近所の診療所で、お産は設備が整った分娩施設で」をコンセプトに作られた仙台市独自のシステムです。診療所は平日の午後や土曜日も診療をおこなっているため受診しやすく、待ち時間も比較的短くなっています。また、総合病院では診療設備が整っているためより安全なお産が望め、複数の医師が診療をおこなっているため時間外や緊急時の対応も整っています。産科セミオープンシステムとは、それぞれの特徴を活かしたシステムで、診療所から分娩施設に紹介する場合と、分娩施設から診療所に紹介する場合があります。

このシステムを利用するには、妊娠診断を受けた診療所ではじめに共通診療ノートを発行いたします。共通診療ノートを持参し妊婦健診初期（10～12週）に分娩を希望される病院を受診し、分娩の予約をしていただきます（予約の方法については診療所にてご説明いたします）。その後、妊娠20週ごろに分娩施設で妊婦健診を受けていただく以外は、33週ごろまで診療所にて妊婦健診を行います。その間「共通診療ノート」により妊婦様に関する診療情報を共有し、時間外や緊急時の対応は分娩施設で行い病診連携を強化します。34週以降は分娩の準備のため、分娩施設での妊婦健診となります。

現在のところ下記の6病院が分娩施設となっております。ご希望の方は受付までお申込みください。ただし、施設によっては分娩制限を行っている場合があります。分娩予約ができない場合がありますのであらかじめご了承ください。このシステムの詳細につきましては担当医もしくは診療所スタッフにお尋ねください。

妊婦の皆様には仙台市産科セミオープンシステムをご利用いただき、負担の少ない妊娠期間を過ごしていただけるようお願いいたします。

<分娩施設>

1. 仙台赤十字病院
2. 仙台市立病院
3. 仙台医療センター
4. 東北公済病院
5. 東北大学病院
6. N T T 東日本東北病院

<健診施設用>

仙台市産科セミオープンシステムとは

「妊婦健診は通院が便利な近所の診療所で、お産は設備が整った分娩施設で」をコンセプトに作られた仙台市独自のシステムです。診療所は平日の午後や土曜日も診療をおこなっているため受診しやすく、待ち時間も比較的短くなっています。また、総合病院では診療設備が整っているためより安全なお産が望め、複数の医師が診療をおこなっているため時間外や緊急時の対応も整っています。産科セミオープンシステムとは、それぞれの特徴を活かしたシステムで、診療所から分娩施設に紹介する場合と、分娩施設から診療所に紹介する場合があります。

このシステムを利用するには、妊娠診断を受けた分娩施設ではじめに共通診療ノートを発行いたします。この共通診療ノートを持参し、妊婦健診初期（12週ごろ）に妊婦健診を希望される診療所を受診し妊娠初期の検査を行います。その後、妊娠20週ごろに分娩施設で妊婦健診を受けていただく以外は、33週ごろまで診療所にて妊婦健診を行います。その間「共通診療ノート」により妊婦様に関する診療情報を共有し、時間外や緊急時の対応は分娩施設で行い病診連携を強化します。34週以降は分娩の準備のため、分娩施設での妊婦健診となります。

このシステムの詳細につきましては担当医もしくは診療所スタッフにお尋ねください。妊婦の皆様には仙台市産科セミオープンシステムをご利用いただき、負担の少ない妊娠期間を過ごしていただけるようお願いいたします。

<分娩施設>

1. 仙台赤十字病院
2. 仙台市立病院
3. 仙台医療センター
4. 東北公済病院
5. 東北大学病院
6. N T T 東日本東北病院

<分娩施設用>